

習志野市教育委員会会議録
(令和6年第3回定例会)

- 1 期 日 令和6年3月27日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時25分
- 2 出席委員
- | | | |
|--|-------|-----------|
| | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
- 3 出席職員
- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| 学校教育部長 | 島 本 博 幸 |
| 生涯学習部長 | 片 岡 利 江 |
| 学校教育部参事 | 菅 原 優 |
| 生涯学習部次長 | 芹 澤 佐 知 子 |
| 学校教育部副参事 | 相 澤 慶 一 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| 教育総務課長 | 中 野 充 |
| 学校教育課長 | 奥 秋 裕 司 |
| 指導課長 | 近 藤 篤 史 |
| 学校給食センター所長 | 石 垣 延 幸 |
| 総合教育センター所長 | 小 出 広 恵 |
| 社会教育課長 | 越 川 智 子 |
| 青少年センター所長 | 田 中 紀 代 美 |
| 学校教育部主幹 | 西 郡 隆 司 |
| 学校教育部主幹 | 宮 崎 宗 長 |
| 学校教育部主幹 | 河 村 幸 枝 |
| 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 忍 貴 弘 |
| 学校教育部主幹 | 松 岡 隆 志 |
| 学校教育部主幹 | 水 嶋 り え 子 |
| 学校教育部主幹 | 奥 山 昭 子 |
| 学校教育部主幹 | 志 摩 豊 |
| 学校教育課主任管理主事 | 寺 嶋 耕 一 |
| 指導課主任指導主事 | 伊 坂 尚 子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 鷺沼特定土地区画整理事業に係る事業計画の確定に伴う小学校用地の配置について
- (2) 令和6年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について
- (3) 令和5年度新体力テストの結果について
- (4) コミュニティスクールの実施状況について
- (5) いじめ重大事態の調査結果に関する報告について
- (6) 臨時代理の報告について
(習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の任免について)
- (7) 臨時代理の報告について
(習志野市立小学校、中学校の校長及び教頭の人事異動並びに県費負担教職員の懲戒に係る内申について)
- (8) 臨時代理の報告について
(習志野市立幼稚園の園長及び教頭並びに習志野市教育委員会5級の指導主事(幼稚園に係る者)の任免について)
- (9) 臨時代理の報告について
(習志野市立習志野高等学校の校長の任免について)

第3 議決事項

- 議案第8号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について
- 議案第9号 習志野市第2次学校施設再生計画の令和5年度見直しについて
- 議案第10号 習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第3回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

報告事項(9)を議事に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(5)ないし(9)を非公開とすることについて諮り、全

員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和6年第2回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

**報告事項(1) 鷺沼特定土地区画整理事業に係る事業計画の確定に伴う小学校用地の配置
について** (教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「鷺沼特定土地区画整理事業に係る事業計画の確定に伴う小学校用地の配置について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。これは令和6年2月13日付で習志野市長から教育長宛に提出された報告である。中段の「区域の西側に約2haの小学校用地が配置されるとともに、この用地については保留地として、本市が取得する資金計画とされる」という旨の報告である。

資料4ページ目を御覧いただきたい。左上が現在の鷺沼小学校となっており、約1.3haである。色分けされている部分が区画整理事業区域となっており、現在の鷺沼小学校から南東に少し下がったところに、鷺沼小学校建て替え予定地として2haの場所を確保いただいた。予定地に隣接して、さらに右下に緑枠で2haとあるが、これは鷺沼小学校建替予定地に隣接する防災公園という位置付けで公園予定地が配置されている。教育委員会としては、市長事務部局に従前より、1つ目が約2haの小学校用地の確保、2つ目が周辺土地利用の配慮、3つ目が現在の小学校用地に一番近いところという要望3点をあげさせていただいていた。今回のこの配置については、それら全てにおいて満たしているものと考えている。鷺沼小学校建設予定地については令和11年5月に新たな小学校の開校を目指し、様々な手続きや工事等について円滑に進めていきたいと考えている、と概要を説明

古本委員

希望どおりの範囲内で取得ができ、良かったと思う。ただ、今後、児童数を考えながら進めていかなければならないと思うが、その辺りはいかがか、と質問

中野教育総務課長

児童数の推計については、資料4ページ目の地図中3haあるいは3.2haの用地に中高層のマンション等を建設する予定となっていると伺っているが、詳細までは伺っていない。全体的にはこの新しい小学校用地の中に50クラス程度を見込める校舎を建て、区画整理もしくは既存の市街地から通えるような規模で、学校環境の整備を進めていきたいと考えている、と回答

古本委員

ぜひ様々な検討をしながら、児童に迷惑をかけることがないように計画を進めていただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和6年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について (学校教育課)

寺嶋学校教育課主任管理主事

報告事項(2)「令和6年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。今年度の入試は2月20日及び21日の2日間で実施した。「1 一般入学者選抜」の定員予定人数は普通科が240名、商業科が80名の合計320名である。県全体の平均志願確定倍率は1.12倍であり、それに対して習志野高等学校の志願確定倍率は普通科1.22倍、商業科1.51倍である。続いて、「2 志願確定倍率推移」については、令和3年度より入試が2度の検査を行う前後期制から、1度の検査のみで行う一般入試選抜となり、今年度は4年目となる。県全体の志願確定倍率は昨年と比べて横ばいだが、習志野高等学校については、普通科で0.12ポイント、商業科で0.26ポイント上昇している。しかし、近年4年間の志願確定倍率の推移を見ると、普通科で令和3年度が1.11倍、令和4年度が1.27倍、令和5年度が1.10倍、令和6年度が1.22倍と変動が見られる状況となっている。また、商業科については、1度の検査になって以降、一番高い倍率となっている。続いて、「3 市内生の状況」については、市内生の受検者数は昨年度と比較し、普通科では2名増加、商業科では1名増加となった。それに対して合格者数は、普通科は昨年度と変わらず、商業科で1名減少となっている。さらに、本年度の入試で、普通科で合格者した市内生の割合が23.8%となり、前年度と変わらない状況となっている。

習志野高等学校を多くの中学生に志願してもらえよう、来年も引き続き、管理職による学校訪問や紹介パンフレットの作成、市内中学校への配布、進学フェアでの学校説明、受検生及び保護者を対象とした学校見学ツアーを引き続き継続していくとともに、教育委員会としても、まず、市内の方に目指してもらえよう学校となるよう、校長への働きかけや学校の魅力が高まるような活動の情報発信等、様々な形で取り組んでいきたいと考えている。引き続き、習志野高等学校の魅力を発信していく取り組みを充実させ、魅力ある学校づくりに向けて、地元学校と連携していきたいと考えている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 令和5年度新体力テストの結果について

(指導課)

近藤指導課長

報告事項(3)「令和5年度新体力テストの結果について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。まず、千葉県運動能力証交付者数の推移についてである。8つの種目について、それぞれの記録に応じた得点があり、総合得点で一定の基準を満たしたものがこの運動能力証に認定される。運動能力証交付者数とその割合について、県と比較すると、小学校の女子、中学校の男女において上回っている結果となっている。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。小学校の平成30年度からの5年間の運動能力証交付者数の推移は、平成30年度を頂点として、コロナ禍の影響により令和3年度に大幅に減少しているが、令和4年度は上昇している。今年度は昨年度に比較して多少減少はあるが、県平均並みとなっている。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。中学校の平成30年度からの5年間の推移のグラフである。令和3年度に減少したが、令和4年度より上昇に転じている。特に男子では、コロナ禍前の数値を超えることができている。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。コロナ禍と比較して、この運動能力証の交付を受けた児童生徒数は若干の上昇傾向にあるが、まだコロナ禍前の状態に戻っているといえる状態ではなく、体力・運動能力の向上については、喫緊の課題と捉えている。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査についてである。この調査はスポーツ庁が実施しているもので、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒を対象とした実技調査と質問用紙の結果をまとめたものである。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。このグラフは小学校5年生の実技8種目について全国・県と比較したもので、男女共に8種目中6種目は全国や県平均を超えているが、50m走とソフトボール投げで全国または県平均を下回っている結果となっている。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。このグラフは中学校2年生の実技8種目について全国・県と比較したもので、女子は8種目全ての種目で全国や県平均を上回っている。男子は、握力とハンドボール投げが平均を下回った結果となっている。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。この表は、それぞれの種目について、令和3年度から令和5年度の経年変化の様子で、小学校の課題となっている50m走、ソフトボール投げ、中学校の課題である握力、ハンドボール投げの経年変化については、大きな数値の変化は見られないが、逆に言うと大きな向上も見られていない。引き続き、これらの種目を課題として捉え、意識して継続的に取り組む必要を感じている。

スライド資料5ページ目下段及び概要版資料「3 児童生徒質問紙調査の状況」の(1)から(4)を御覧いただきたい。運動・スポーツに関する質問では、資料のような傾向が見られる。体力向上を図るためには、毎回の授業をどのように生かしていくかということが非常にポイントになることから、問題解決型の学習で個々の目標に対して、子ども達にできた、わかったという達成感や成功体験を味わわせることが重要であると考えている。また、1週間の総運動時間については、420分以上つまり1日60分以上運動している割合は、小学校の男子で約47%、女子で約26%、中学校男子で約79%、女子で約59%となっており、全国・県との差はほとんどないが、この調査で、運動時間と体力の相関関係も示されていることから、運動を生活の一部となるよう取り組んでいく必要があると考えている。また、健康三原則の運動、食事、睡眠の重要性を学校で学んでいるところだが、改めて発信して運動を習慣化し、420分以上を目安とした運動のできる児童生徒の割合を増やしていくように、学校に周知をしていく。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。体力低下の要因として2点あげられる。1点目は、心身を鍛えることへの軽視がある。学力や知識が評価されやすい時代となっており、外遊びやスポーツを通して心身を鍛えるということがやや軽視されがちであり、保護者が子どもに積極的に体を動かすことをさせなくなったと考えられている。また、子どもの体力低下の実態と、それが及ぼす健康への影響に対する認識が十分でないということも原因の1つと考えられている。2点目は、生活様式の変化、生活習慣の問題である。急速な情報化社会の中で、体を動かす時間の代わりに、テレビゲーム、スマートフォンなどの情報機器と接する時間が増加していることも原因の1つと考えられている。これらのことから、スポーツや外遊びに不可欠な3つの「時間」「空間」「仲間」という要素が減少したことによって、子どもの運動時間が減少しているということが考えられている。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。体育の授業においては、新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行したが、授業や生活様式自体がコロナ禍前の状態に戻るまでに時間を要した。質問用紙の回答からもわかるように、明確な「めあて」を持たせて「できた・わかった」という成功体験や達成感を味わい、仲間との関わりを大切にしながら経験することで、「体育・運動好き」の児童生徒を増やしていきたいと考えている。

スライド資料7ページ目上段を御覧いただきたい。体力向上に向けたイメージ図である。体力の向上については突然上がるものではなく、日々の積み重ねが大切である。また、特に今はコロナ禍前に戻していくために、粘り強く継続して取り組んでいくことが必要と考えている。特に運動が苦手または嫌いな傾向にある、新体力テストの結果がDやE判定の児童生徒の割合を少しでも減らし、C判定以上に底上げしていくためには、個人の能力に合った目標設定、そしてそれに対して、

「できた・わかった」という経験が重要であると考えている。また、運動時間と体力は相関関係にあることが今回の調査からもわかっているため、体育の授業での「できた・わかった」という経験を多く積ませることで、自己肯定感が高まり、意欲や探究心を育めるようになっていき、そして運動が好きになり、運動の習慣化につながると考えている。また、運動を習慣化させていくためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携して体力向上にも努めていきたいと思っている。

スライド資料7ページ目下段を御覧いただきたい。教育委員会が取り組むこととして4点記載している。特に3点目においては、体育の授業をきっかけに、運動への愛好的態度を育むことを重視して、問題解決学習に重点を置いて、1単位時間における「めあて」「ねらい」を、児童生徒にしっかり提示し、児童生徒が「できた・わかった」という経験が多く感じられるよう、指導主事の訪問や体育主任等の研修において、各教員の指導力の向上を図っていく。また、県で行っている、「遊・友スポーツランキング」の状況、またはその好事例、先進的な取り組みについて、各学校に周知を図り、取り組みの充実につなげていきたいと考えている。

スライド資料8ページ目上段を御覧いただきたい。学校に取り組むよう指導する内容を記載している。まずは、児童生徒の実態把握と分析を行い、体力向上を指導の重点に置くこと。そして、授業においては、児童生徒が「できた・わかった」という経験を積めるような授業改善を図り、運動好きの児童生徒を増やしていく取り組みに尽力していくこと。また、運動機会の確保、仲間との共有・共感する場として、県教育委員会が推奨している、「遊・友スポーツランキング」にも積極的に取り組み、仲間との共通の目標を達成することで一体感を育み、体力向上の意識を学校全体で取り組んでいくこと。また、身体測定や新体力テストの結果及び学校から配布する各種たより等を保護者に伝えるだけでなく、学校のホームページ等も活用し、積極的に情報発信し、実態の共有を図り、体力向上に努めていくことである、と概要を説明

高橋委員

全体としては素晴らしい結果だと思うが、DやE判定の子が結構いるという点が気に掛かる。A判定の子も多く誇らしいことだと思うが、生涯スポーツの観点からは、例えばE判定だった子がD判定に上がるというのはそれと同じくらい素晴らしいことだと思う。そういった意味で、下の方の判定の子が上がった場合に何かフィードバックするなどの仕組みはあるのか、と質問

近藤指導課長

D判定やE判定の子が少しでも上に上がるような底上げを図っていくため、その子に応じた目当てをしっかりと持たせて、それができたという喜びを感じてもらいながら進めていけるよう取り組んでいきたいと考えている、と回答

高橋委員

元から運動ができる子はいつも褒められ本人も誇らしいと感じられるし、良いフィードバックをもらっていると思う。しかし、どちらかと言うと運動が苦手な判定が下の方であった子の成績が上がった場合に表彰するなど、フィードバックできるような仕組みができれば素晴らしいと思うが、習志野市ではそういった仕組みを考えることはできないのか、と質問

近藤指導課長

現段階では表彰などは行っていないが、個人の伸びは各学校で把握できていることから、判定が上がった子については各学校で対応していただく形で進めていくことは可能だと思っている、と回答

古本委員

各資料から、令和元年から令和3年にかけてコロナの影響なのか、成績がダウンしていることが見受けられる。例えば、体重に関してこの期間で肥満率が上昇しているといったデータはあるのか、と質問

近藤指導課長

当課ではそういった統計の確認はできていない、と回答

古本委員

もし肥満率が高い場合には、運動能力との相関関係がある可能性があると思うが、実際にはどうなのか、その辺りの調査はしているのか、と質問

近藤指導課長

当課ではそういった関連の確認はできていない、と回答

古本委員

健康のために運動するという意味も非常に大きいと思う。肥満率が高いほど運動能力が落ちているとすれば、それを改善するような視点で指導してみても良いのではないかと思い質問したところである、と発言

小熊教育長

今の質疑にあった肥満率について所管課から説明していただきたいかがか、と質問

奥秋学校教育課長

確認の後、回答させていただきたい、と回答

馬場委員

コロナ禍で一度落ちてしまった体力を戻すというのは、とても大変だと実感したところである。私自身の子も達が小学生の時に盛んに取り組んでいた「遊・友スポーツランキング」は、当時は八の字跳びを学校のほぼ全学年で取り組んでいたようだ。私の子どもに聞いたところでは、とても大変できつと感じることも多かったけれど、ランキングの上位に上がっていくことの喜びがあったようである。また、八の字跳びは団体競技であるが、跳べない子達を責めるのではなく、学級全体でその子が跳べるようになるにはどうしたらいいか、チームで戦略を立て手助けをしたりしていたようである。そういった点では、道徳のような部分にも繋がっていたと、私の子どもが振り返っていた。八の字跳びに限らず、団体競技にはそういった側面もあると思っている。一時は競い合うことをあまりよしとしない時代もあったと思うが、順位や体力テストの成績が上がることは、やはりとても励みになるはずである。学校全体で「遊・友スポーツランキング」に楽しんで取り組めるようになれば、業間休みにそれに取り組んだりするなど、体力向上にも自然とつながっていくと思うので、ぜひこれは継続をお願いしたい。

また、資料でタブレット端末を活用して授業を行うことを教育委員会で推進していくとあったが、学校訪問で授業を拝見していると、例えば跳び箱やハードルなど、自分が跳ぶところを撮影して客観的に自分の動きを見ることができるのはタブレット端末の素晴らしいところだと思っている。タブレット端末を積極的に取り入れていただき、体育の授業を展開していただきたいと思う、と要望

近藤指導課長

「遊・友スポーツランキング」については、チームで行うことにより、仲間づくりや学級づくりに大きな効果があるものと考えている。コロナ禍では、人と関わるのが非常に難しかった時期があったが、今ではその時期もあけたため、より仲間づくりを意識し、しっかりと今後も続けていきたいと思っている。またタブレットについては、自分の姿を客観視できる点が非常に大きな効果と考えていることから、今後も活用を図っていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

今の御指摘に関連して、「遊・友スポーツランキング」を実施している学校数について、補足して説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

資料11ページ目に記載しているが、投げかけをした全ての学校でチャレンジしているところである。今後も取り組みを進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

全ての学校で実施しているという理解でよいか、と質問

近藤指導課長

全ての学校で実施している、と回答

小熊教育長

御指摘いただいたように、自分の伸びを把握できるような取り組みを具体的に行っていくことが必要だと思っているので、これは次年度の施策に入れていただいて、しっかりと学校で取り組めるよう確認しながら進めていきたいと考えている、と発言

小熊教育長

先ほど保留となっていた質疑について回答は可能か、と質問

奥秋学校教育課長

肥満率についてお答えする。全体の中で、肥満とされる児童生徒が何%いるかという数字を肥満度として算出したものであるが、小学校の肥満度は、令和2年度は8.5%、令和3年度は7.1%、令和4年度は7.4%、令和5年度は7.3%で、コロナ禍の令和2年度以降、ほぼ横ばいの状況である。中学校の肥満度は、令和2年度は8.3%、令和3年度は7.7%、令和4年度は8.2%、令和5年度は7.6%で、7%から8%で推移している。新体力テストの結果との因果関係については、どのような関係があるかを今後検証していきたいと考えている、と回答

古本委員

令和元年度の肥満度の数値を教えてください、と質問

奥秋学校教育課長

令和元年度は小学校が6.1%で、令和2年度の8.5%と比較すると肥満度が上がっていることとなる。中学校においては7.0%で、令和2年度の8.3%と比較すると、こちらも上がっているという状況である、と回答

小熊教育長

この内容については次年度新設の保健体育安全課においてしっかりと進めていきたいと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) コミュニティスクールの実施状況について

(指導課・社会教育課)

近藤指導課長

報告事項(4)「コミュニティスクールの実施状況について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。コミュニティスクールとは、学校運営に必要な支援に関する協議を行う学校運営協議会を設置している学校のことである。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。学校運営協議会は、学校と地域が支える仕組みをつくる地域学校協働本部と一体的に推進していくことが、国から求められている。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。本市においては、まず秋津小学校においてコミュニティスクールの実践が積み重ねられてきた中で、令和5年度からその動きを市全体へと拡大することとし、令和5年4月より、市内小学校16校、中学校7校、市立高校1校の全小中高等学校24校に学校運営協議会を設置した。この24校の委員は教育委員会より任命され、各学校の運営協議会に参加していただいている。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。学校運営協議会を構成する委員については、本市の小中高等学校にあった学校評議委員を元として、各校の実態に応じて学校職員、放課後子供教室コーディネーター、地域学校協働活動推進員、学識経験者、地域住民等から選定している。現在は、令和6年度の委員を選定していただいている。継続していただく方もいれば、新規で取り組んでいただく方もいるという状況である。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。学校運営協議会を運営する上で、本市が協議内容として示しているものである。必須事項として、学校運営方針の承認、地域学校協働活動について、使用する教材についての協議等を示している。また、任意事項として、学校運営や学校施設についての御意見、教職員の任用に関する御意見、ボランティア活動についての協議も示している。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。今年度、各小中高等学校で年4回の学校運営協議会が実施された。年間をとおして、学校運営方針の承認をはじめとして、学校で使う教材・教具や、地域の行事、防災、パトロール、地域連携についての協議など、学校運営に関する様々な意見を交換する場としていただいている。使用教材の協議等については、保護者負担軽減のため、算数の教材や、図画工作の用具などを削減する意見が提案された例もある。また、地域の行事については、この場で協力の要請やボランティアの参加等を促された例もあった。この場をとおして、学校職員との連携やコミュニケーションが取りやすくなり、学校教育目標や学校運営の基本方針の理解が進み、学校の課題も共有できるようになっている。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。中学校においては、学校運営協議会をとおして、地域学校協働活動の推進に職場体験学習の体験先を相談したところ、地域のネットワークにつながり、商工会議所等を介して多くの場所を提案・紹介いただいたという事例もある。第一中学校においては、協力いただいた事業所に地域学校協働本部のステッカーを配布するなどして、地域ネットワークを確立していく工夫も見られている。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。袖ヶ浦西小学校においては、家庭科のミシンを使った学習を地域の方や保護者の方に御協力いただき実施した。多くの人数で見守っていただくことにより、子ども達が困ったときに待つ時間が短縮され、効率良く、また安心感を持って学習

することができた。袖ヶ浦東小学校では、防災士を講師に迎え、「袖東小“減災”プロジェクト～小学生×保護者×地域で取り組むSDGs～」をテーマに、学校、家庭、地域が連携して、安全教育に取り組んだ。地域学校協働本部・学校運営協議会委員等の40名程の方が参加し、子どもと一緒に考え議論することができたと伺っている。また、向山小学校においては、谷津ばやしの学習として、地域の指導者の方から、太鼓、笛、鐘などの和楽器演奏を学び、子ども達はその成果を校内音楽会にて披露したと伺っている。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。秋津小学校においては、広報誌の作成や配布、学校ホームページの更新支援などをしていただいている。また、第四中学校においては、給食ワゴンの見守りを地域の方に御協力いただいている。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。今年度1年間実施した活動のアンケートの結果を何点か報告する。まず、学校教職員へのアンケートについてである。学校教育目標や学校運営の基本方針への理解が図れたという回答をした職員が多く、学校と地域の委員が目標を共有する機会になったと考えられる。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。学校運営協議会をとおして、学校と保護者・地域が連携した取り組みができたかという質問に対して、8割以上はできたと回答いただいているが、一部、できなかったと回答している学校もある。保護者・地域の連携をさらに深めていけるような協議会が必要であると考えている。

スライド資料7ページ目上段を御覧いただきたい。次に、学校運営協議会に御参加いただいた委員へのアンケートについてである。委員の9割以上が、学校とのコミュニケーションがとりやすくなったという回答をいただいている。

スライド資料7ページ目下段を御覧いただきたい。学校教育活動への参加や学習支援がしやすくなったかという質問については、当てはまらないと回答した委員が約17%いた。協議はしていたが、実際の活動まではまだ上手くつながっていないという様子も見受けられる。

スライド資料8ページ目上段を御覧いただきたい。委員からいただいた課題としては、「地域社会の協力」、「人材の確保」、「地域社会への情報発信」、「地域のコミュニケーションの活性化」が課題としてあげられている。

スライド資料8ページ目下段を御覧いただきたい。地域学校協働活動についてのアンケートである。まず、学校職員へのアンケートである。推進員の配置については、約9割が配置して良かったと回答しており、より地域に根づいた学校運営をする上で、推進員が果たしていただく役割の大きさ、期待が現れている結果と考えている。

スライド資料9ページ目上段を御覧いただきたい。活動の推進により、学校教育目標の達成や教育課題の解決に寄与するのではないかという回答も多くいただいた。

スライド資料9ページ目下段を御覧いただきたい。学校職員からあげられた課題としては、「教職員が行う余裕がない」、「ボランティア人材が不足している」という声が多く、学校が負担感を感じている傾向があり、今後の課題と捉えている。

スライド資料10ページ目上段を御覧いただきたい。次に推進員にアンケートした結果である。推進員は、やりがいを持っている方が多く、今後のさらなる活動に向けて心強く感じているところである。

スライド資料10ページ目下段を御覧いただきたい。学校教育目標の達成や教育課題の解決についても、効果があるのではないかという回答を多くいただいている。

スライド資料11ページ目上段を御覧いただきたい。課題としては、学校と同様に「ボランティア人材が不足している」、「参考事例となる情報やノウハウがない」、また活動費がないことなどがあげられている。

スライド資料11ページ目下段を御覧いただきたい。希望する支援策としては、「積極的な情報提供」、「情報交換や交流する場の提供」があげられ、活動の企画や人材の募集方法など、活動

に至るまでのプロセスを必要としていると感じている。

スライド資料12ページ目上段を御覧いただきたい。学校運営協議会の今年度の成果としては、全学校での開催をとおして、学校運営方針への地域の理解が非常に深まったということ、そして、地域の委員が、学校の活動や児童生徒の様子や学校の課題等を把握できるようになったことなどがあげられる。一方課題としては、学校運営に協力・参画する人材を発掘すること、学校が協議会をとおして情報発信・提供を積極的に行い、地域が参画しやすい学校環境づくりを行うことがあげられる。地域と学校が連携を深め、学校教育活動への参加や児童生徒の学習支援の機会を増やしていくことや制度について管理職以外の学校教職員へ周知を図り、理解を含めていく必要があると考えている。

スライド資料12ページ目下段を御覧いただきたい。次年度、重点的に取り組む事項として3点御紹介する。1点目は、人材の育成である。推進員同士のネットワークを築くための交流会、また推進員向けの研修、管理職、管理職以外の学校教職員に対する周知を図りたいと考えている。また県が実施する研修を積極的に活用していくことを考えている。

スライド資料13ページ目上段を御覧いただきたい。2点目は、人材の発掘である。商業施設などでの各学校のランドデザインの展示、また町内会等への活動の周知により、小中学校とあまり関わりがなくなってしまった地域の方が、参加するきっかけとなるような場を提供していきたいと考えている。

スライド資料13ページ目下段を御覧いただきたい。3点目は、財源の支援である。令和6年度からは、学校の活動に係る消耗品費を支給できるよう調整をしている。以上の3点を中心として、来年度、習志野市のコミュニティスクールの取り組みがさらに活性化していくよう、教育委員会としてしっかり支援していく、と概要を説明

古本委員

新しいことを始めるのは非常に大変だと思うが、ぜひ続けていただきたい。

スライド資料8ページ目下段のアンケートについて、「Q 地域学校協働活動推進員を配置してよかったと思いますか」という問いに対し、「あまり思わない」という回答の方が3名いるが、こういった回答となる理由がわかれば教えていただきたい、と質問

越川社会教育課長

これらの回答については、本件に係る自由記述の内容の他、2月21日に開催した地域学校協働本部連絡会議のグループワークの場、若しくは回答者へ後日電話等にて聞き取りを行い、理由等を確認している。これは学校側の回答であるが、推進員を配置してよかったかという質問に対し小学校1校、中学校2校があまりそう思わないという回答をしている。理由としては主に学校の負担が大きと感じているというものであり、内容は大きく2点であった。1点目は推進員の果たす役割の周知不足で、活動を行う上で各関係機関が推進員を介さずに直接学校に交渉に来られるなど、各団体との連絡調整を推進員ではなく、まだ学校が行っているといった現状があり、なかなか活動の主体を学校から移行できないことである。この点については、社会福祉等関係機関において、この活動や推進員の役割を改めて御案内し、推進員を御紹介させていただく他、昨年度に引き続きランドデザインの展示等、活動自体の地域への周知をより積極的に図っていきたいと考えている。2点目は推進員との連携が期待していたようにはとれていないことである。推進員が忙しい方であり、依頼を躊躇してしまう、また、積極的に動いてもらえないといった意見があった。この点については、次年度は常日頃から学校から連絡の取れる方に推進員の交代を図る対応をしているという回答があった他、推進員自ら主体的に活動を行っていただけるよう、教育委員会としては先進事例の共有や研修により積極的に取り組んでいきたいと考えている、と回答

古本委員

お願いして推進員を担ってもらっているのだから、良くなかったと思われることが無いよう改善していかなければいけないと思う。アンケートでこういった回答をすることは勇気がいることだと思うし、また、時間を作って参加しているのに上手いかないというのは、お互いにとって非常に不幸だと思う。今後、参加して良かったと思える環境を作っていただきたい、と要望

越川社会教育課長

スライド資料10ページ目下段の推進員へのアンケートについては、「あまり効果は得られないと思う」という御意見の方が3名いた。この内容を確認した中で主に2点あった。1点目は、学校とのコミュニケーションがまだ不足しているということである。多くの地域ボランティアの方に登録していただいているがなかなか活動の場が無い、また、具体的に何をしていけばいいのかがまだ見えていないといった御意見があった。学校からの働きかけが必要な面もあるが、一方で、教員が忙しく打ち合わせができないことがある、教員と情報共有しながらできることを見つけていきたいといった御意見をいただいている。これについては、先ほど指導課長の説明にもあったように、特に管理職以外の教職員において、この活動や推進員の果たす役割に理解がまだ不足している面があることから、活動につながる案件の吸い上げに繋がっていないということが考えられるため、一般の教職員に対して、この活動と仕組みの周知をより図っていかねばならないと思っている。2点目は活動のノウハウがないという点で、従前、学校をとおして研修のご案内等を行っていたが、研修の開催案内を推進員の方にダイレクトにご案内するなどして運用を見直したところである。また、スライド資料の11ページ目下段に、希望する支援策についてのアンケート結果を掲載しているが、積極的な情報提供や推進員同士で情報交換や交流がなされるよう、改めて研修の開催や連絡会議の場の活用の活性化を図ることで、こちらの対応を図っていきたくて考えている、と回答

古本委員

お互いの負担にならず、お互いが幸せになるには調整が大切だと思うので、ぜひ対応をお願いしたい、と要望

高橋委員

新しい仕組みで、いろいろな課題あるとは思いますが、それなりに順調に立ち上がっているところだと思う。学校が地域を巻き込みながら進めていくというのは本当に大事なことなので、より良くしていかなければならないと思う。2点伺いたいですが、まず1点目、これまで学校運営協議会を行ってきた伝統がある小学校では、続けてきたことによるノウハウがあると思うが、これまで続けてきた秋津小学校ではどのような結果になっているのか、わかれば教えていただきたい。2点目は、やはりよくわからない中で皆が進めている部分があると思うが、横の繋がりでグッドプラクティスを共有することがとても大事だと思う。各コミュニティで情報交換するなど、お互いに良いものを吸収しているような仕組みがあるかどうか教えていただきたい、と質問

越川社会教育課長

まず1点目について、秋津小学校については、かなり歴史が古いこともあり、非常にシステムチックにいろいろな組織もできているといった強みがある。秋津コミュニティという、地区の生涯学習に関する研究や活力あるまちづくりを目指すという設置要綱に基づいて設立された団体があり、この団体が学校運営協議会とともに働いてくださり、教育活動推進システムというものを作り上げておられる。地域住民の方の参画で、環境・学習・安全・情報といった4分野で積極的にそういった支援が行われているということがあるため、非常に上手いっている事例だと思っている。次に2点目の、事例を皆で共有する仕組みはあるかどうかについては、地域学校協働本部連絡会議を年

に2回程開いており、この会議の中で、地域ごとに分かれた班構成にし、グループワークを行うことで情報共有していただいている。その中で困っている点や改善策など意見を出し合って話し合うといった場になっている。また、県のZoom等でも参加できる研修等では、県内の好事例が紹介されていることから、取り組みの事例を共有して活動の向上につなげていくことができれば良いと思っている、と回答

高橋委員

大変素晴らしいと思うので、ぜひ進めていただきたい、と要望

赤澤委員

非常に素晴らしい取り組みであると思う。スライド資料9ページ目下段で課題として捉えているものは何かという質問に対し、「教職員が行う余裕がない」という回答があるが、これまでもいろいろな場面で教職員の負担が重いといった話が出ており、一生懸命やろうとすればするほど負担が大きくなってしまおうと思うが、このことに関して今考えている対策などがあれば伺いたい、と質問

越川社会教育課長

推進員に任せるといっても、実際のところは教頭先生等が主体で地域との連絡調整や様々な活動を行っているという状況がまだあるということだと思つため、我々としても周りの機関により周知を図っていきたく思っている。また、先生方が忙しくコミュニケーションを取る時間がなかなか無く難しいという問題はあるかと思つが、推進員からは活動したいことやボランティアにつなげていきたいことなどの御意見をいただいている。推進員はその地域との繋ぎを担っていただく重要な方なので、推進員と先生方がコミュニケーションを図れるような機会を作つていただくということを学校にお願いしようと思つているところである、と回答

古本委員

前回の総合教育会議では防災対策の議題があがつたが、学校と地域のつながりは災害時には非常に重要な核になるものだと思つ。ここで地域と上手くコミュニケーションが取れていれば、災害の際でもそれが活用できるため、コミュニティスクールを地域と学校をつなぐ一つの手段として活用していただき、続けながらより良いものにしていっていただきたい、と要望

近藤指導課長

地域とのつながりについては、コミュニケーションが深まった、関わりやすくなったという声もいただいているため、今後はより地域と学校とのつながりを広げていけるよう、取り組んでいきたいと思つている、と回答

馬場委員

以前、学校評議員を担つていたことがあるが、この学校評議員がスライドして学校運営協議会のメンバーになっているケースが大半なようである。しかし、内容を見ると、学校評議員の評議会と学校運営協議会は似て非なるものだと思つ。学校運営協議会に参加したことがないためはっきりしたことは分からないが、ただ意見するだけではなく、どのようにしていくのかといった具体性を検討していくことが推進員に求められるのではないか。地域と学校を結びつけ、地域全体を盛り上げていくという役割を担う重要な活動だと思つ。学校側にも推進員側にもどちらにも過度な負担がかからないよう負担感も軽減しつつというバランスはなかなか難しいとは思つが、今回のアンケートで推進員や学校側から出た意見をよく聞いていただき、より良い方向に持っていっていただきたい。また、全体的には、情報が不足しているという印象があるため、先ほどの高橋委員の御

指摘のように、秋津小学校のような好事例は全体で共有することが大事である。歴史がある活動であり、情報発信は何においても重要だと思うので、ぜひ対応をお願いしたい、と要望

近藤指導課長

確かに学校評議員の際は学校からお知らせをすることが多かったが、今後は双方向でそれぞれが歩み寄り、より良いものにしていくことで重要度が増していくと思うので、教員の過度な負担にならないよう、こちらからも提供できる情報やヒントになるものを示していきたいと思っている、と回答

小熊教育長

議題の内容について指導課を中心に説明させていただいたが、実際には生涯学習部と学校教育部に跨っていることから、教育委員会として取り組まなければならないことであり、また、例えば学校教育部内においても指導課だけでなく、運営や管理などを含めると全ての課が関わっていくものであるため、次年度はリーダーシップを発揮し、各コミュニティスクールに発信していかなければいけないと強く感じた。今後、しっかりと進めていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

議案第8号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について (教育総務課)

中野教育総務課長

議案第8号「習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について」、説明する。議案鏡文の提案理由を御覧いただきたい。本件は、習志野市立向山こども園の設置及び習志野市立向山幼稚園の廃止に伴い改正するものである。

資料2ページ目を御覧いただきたい。習志野市教育委員会公印規則について、向山幼稚園が廃止となることから、向山幼稚園の文言を削除するものである。

資料3ページ目を御覧いただきたい。習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則について、向山幼稚園が向山こども園に名称が変わるため改正するものである。

資料4ページを御覧いただきたい。習志野市立幼稚園管理規則については、向山幼稚園の文言を削除するものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第9号 習志野市第2次学校施設再生計画の令和5年度見直しについて (教育総務課・学校教育課)

西郡学校教育部主幹

議案第9号「習志野市第2次学校施設再生計画の令和5年度見直しについて」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。習志野市第2次学校施設再生計画は、令和4年度に中間見直しを行ったところである。令和5年度においても、次の2点について見直しを行うものである。1点目は、体育館への空調設備の早期設置についてである。こちらについては、令和4年度の中間見直しの際には、「特別教室の空調設備の設置後に検討する」こととしていたが、気候変動によ

る夏の暑さが年々厳しさを増しており、児童生徒の熱中症対策の必要性が高まっていること、また、学校体育館、避難所と指定されていることもあり、国においても、体育館へのエアコン設置を推進していることから、令和7年度までに全ての小中高等学校の体育館への空調設備を設置するものである。すでに令和6年度当初予算案に設計委託の予算を計上しており、令和7年度末までに設置工事を行う予定である。2点目は、給食室の整備についてである。

資料2ページ目を御覧いただきたい。「1. 概要」を御覧いただきたい。教育委員会では、これまで、給食施設については、原則、学校の建て替えに合わせて整備を行ってきたが、「習志野市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づいて、今後の本市を取り巻く環境を見据え、給食施設等の設備整備についても検討を行う必要があると判断し、学校給食のあり方について検討したものである。「2. 現状と課題」を御覧いただきたい。「①学校給食センター」は、開設後、今年度末で丸5年と節目の年を迎えるが、近年は給食センターからの学校への給食容器の機能性が向上しているため、以前の給食センターと異なり、温かいものは温かく、冷たいもの冷たく、自校式の給食と遜色ない給食の提供を実施している。「②自校式給食校」では、各学校に栄養教諭や学校栄養職員を配置し、給食の提供を行っている。一方、これまで、児童生徒の教育環境改善に向け、普通教室や特別教室へのエアコンの設置を順次行ってきたが、ここ数年の気候変動による夏の暑さは年々厳しさを増しており、給食室へのエアコン設置についても取り組むこととしている。「③調理員の雇用」について、現状においては給食現場で必要とする調理員の求人を行っても、すぐに雇用が確保できない状況となっているが、今後、少子化が進み、さらに人員不足が深刻となることが予想される中、すべての学校に調理員の確保ができるかどうか不透明な状況である。本市における「④児童生徒数」についても、少子化によって今後小学校、中学校とも減少していくことになり、学校建替時以降の児童生徒数の状況次第によっては、各学校に給食施設を必ずしも整備する必要があるかどうか懸念している状況となっている。

資料3ページ目を御覧いただきたい。「3. 検討内容」について、これまでの状況を踏まえて3項目の検討を行った。1つ目は、自校式と給食センター式それぞれで運用した場合の「①コスト比較」、2つ目は、「②給食センター給食提供予定食数」、3つ目は、「③アレルギー対応」で、アレルギー対応児童生徒の受け入れ状況などを検討した。その結果、1つ目の自校式と給食センター式のコスト比較については、表に記載のあるとおり、導入年度経費、単年度運営費ともに給食センターの方が低コストで対応できる状況である。2つ目の給食センター給食提供予定食数については、給食センターでは、1日当たりの上限食数を8,000食としている中で、今年度は実績で5,930食となっており、今後についても、上限食数と比較して余剰がある状況が続く見込みとなっている。3つ目がアレルギー対応であるが、給食センターでは、卵、牛乳、乳製品のみに対応としているが、対応食上限数としては80食とされている。現状において、本市の小学校、中学校全体の卵、牛乳、乳製品のアレルギー対応児童生徒総数は60人となっており、これらの児童生徒の給食センターでのアレルギー対応は可能である状況である。以上の現状と課題を踏まえて、今後の給食室の整備についての方針としては、建て替え時に学校給食センターの給食提供上限数の状況や当該校の児童生徒数の推移を考慮して、現状における給食室のある・なしにかかわらず、給食室の整備の可否を判断することとする。なお、中学校については、給食センターで中学生分の給食提供を行っていないことなどから、自校式を維持することとする。

習志野市第2次学校施設再生計画の見直しとして、給食室の整備については、小学校の建て替えを行う際には、設計時に自校式と給食センター式を検討し、給食室の整備を判断することとしたいと考えている、と概要を説明

古本委員

現在、給食室にはエアコンはないのか、と質問

西郡学校教育部主幹

小学校16校のうち7校が自校式の給食で、このうちエアコンが設置されていない学校は実籾小学校、秋津小学校及び香澄小学校の3校である。また、中学校7校のうち、第七中学校の1校が給食室にエアコンが設置されていない状況である。ただし、補足させていただくと、先ほど御説明したとおり、令和6年度に空調設置の設計を予定としている。現状としては、スポットクーラー等に対応させていただいている状況である、と回答

古本委員

給食に関しては非常に衛生状態について厳しく言われており、窓を開けることすらできないような状況だそうで、時々そこで働かれている方が体調を壊して来院することがある。とても辛い環境のようで、早急にエアコンを設置していただきたいが、設計がこれから始まるということは、令和6年度はエアコンが入らないということか、と質問

西郡学校教育部主幹

令和6年度に設計し、令和7年度に工事施工となることから、令和6年度はエアコンが入らないため、夏の間はスポットクーラーなどで対応していきたいと考えている。令和7年度中には全小中学校にエアコンが設置できるよう進めている状況である、と回答

古本委員

できるだけ早急に対応していただきたい。暑さで体調を崩し倒れるなどの大事に至ることがないように、ぜひ近々をお願いしたい、と要望

西郡学校教育部主幹

速やかに設計し、工事に入っていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

資料の数字やデータが綿密に作られており分かりやすい。小学校が全16校のうち9校、幼稚園は4園が給食センター式で、それ以外は自校式であるという状況でよいか、と質問

西郡学校教育部主幹

御指摘のとおりである、と回答

赤澤委員

資料3ページ目の「4. 今後の方針」を見ると、自校方式と給食センター方式を比較検討して決めるとの記載であるが、比較検討すると、食事の質はどちらを比較しても遜色がないのであれば、コスト的にはセンター方式の方が優れているため、全体の方向性としては、給食センター方式に移行していく考え方であると読み取れるが、その辺りはいかがか、と質問

松岡学校教育部主幹

以前の給食センターの場合、やはり温かいものは温かく、冷たいものは冷たくといった状態での提供ができていなかった部分が大きくあった。しかし、現在の給食センターについては、先ほど説明があったように給食容器の保温性や機能向上により、給食センター式でも十分な美味しい給食を提供できている。このことを踏まえ、今回こういった方針になったところである。現在、小学校は自校式が7校であるが、当たり前に工事をしていくのではなく、それぞれその時の状況を踏まえた中で判断していくといった考え方である、と回答

赤澤委員

今までは当たり前にも自校式を前提としてきたが、今後の方針としては、食事の提供の質が上がったので必ずしも自校式を前提としないという方針との理解でよいか、と質問

松岡学校教育部主幹

御指摘のとおりである。当時の当該校の状況、また社会的な状況など様々あるが、そういった点を踏まえつつ、ここで判断していかなければいけない時が来たという状況下での方針である、と回答

赤澤委員

給食というのは、私の子どもも非常に楽しみにしていたものであり、質の低下や食育、また最近では地産地消などといった側面もあるような非常に重要なものだと感じている。そういった意味で、コストだけで判断するということがないようお願いしたい、と要望

松岡学校教育部主幹

御指摘のとおり、給食はただ食事をするということだけではなく、当然のことながら食育や地産地消を大事にし、子ども達の心身の健康と成長を支える食事、そして生涯にわたって健康的な食生活が送れるよう、献立を教材として活用した食育の場という機能を担っているところである。給食センターが離れた環境にあっても、例えば給食に関するDVDを作成して定期的に配信するなど、給食センターなりの工夫を凝らした食育の取り組みはできていると感じていることから、今後もしっかり取り組んでいきたいと考えている、回答

高橋委員

以前、船橋市の小学校に伺った時には、自校式で、栄養教諭が、子ども達にどのように給食は作られているか、あるいは予算の中で食材をどう選ぶかなど非常に興味深い指導をされており、とても素晴らしい取り組みだと感じた。そういった背景はなかなか知られないものだが、私としては自校式に移行するという流れなのかと思ったところである。今は全国的に見て、自校式と給食センター式のトレンドはどうなっているのかわかれば教えていただきたい、と質問

松岡学校教育部主幹

全国的なトレンドについては把握できていないが、近隣市においては、自校式から給食センター式に集約し、給食センター校しかないという市もあるようである。船橋市は自校式しかないなど、それぞれの自治体によって異なるが、流れとしては給食センターに集約するという方向であると思っている、と回答

高橋委員

様々なこと考慮しなければならずなかなか難しいと思うが、我々からすると子どもの教育が一番だと思っている。資料には書かれていないが自校式のメリットを十分吟味した上で、これから検討していただきたい、と要望

古本委員

以前の給食センターは、給食の温度管理の課題もあり、当時の流れとしては自校式でより温かいものを作っていくという方向であった。給食センターが新しい場所に移る際は、自校式のところは自校式で、新しいところはセンターで対応していくという流れになったと記憶している。そして、今回は、給食をすぐそばで作って提供する自校式から、温かいものをそのまま提供できるよう

になり、衛生状態も非常に良い環境で作ることができる給食センター式へシフトしていく方向で、新たに考え直そうということだと認識している、と発言

馬場委員

自校式の学校には栄養士の先生が学校に1人いるが、給食センター式の学校には栄養士の配置はないということか、と質問

奥秋学校教育課長

給食センター校においても兼務する形で栄養士が配置されているところもある、と回答

小熊教育長

配置の仕組みについて、もう少し詳しく説明していただきたい、と質問

奥秋学校教育課長

各学校に栄養士が配置されており、その学校から給食センターへ兼務するという形で勤務していただいている、と回答

小熊教育長

県において配置の基準があり、学校数や給食の食数に応じて配置が決まるもので、全ての学校に配置しているわけではなく、まず県の職員として配置され、それを兼務発令することによって学校給食センターで勤務していただいている状況である。加えて市の栄養職員とあわせて給食センターに配置されているという状況である、と補足

古本委員

今の給食センターは市の職員ではなく、PFIなど外部に依頼しているのか、と質問

石垣学校給食センター所長

給食センターに配置されている職員が、県からの職員が2名、市の栄養士が2名、会計年度任用職員が2名の全6名で対応している。9校あるため2校から3校程度の担当を持って、食育の対応をしている状況である。食材については市の職員が発注をかけて、それを元に給食の調理については、委員御指摘のPFI事業で担当する事業者が調理を担当して、給食を提供しているという状況である、回答

高橋委員

習志野市の栄養教諭の配置状況を教えていただきたい、と質問

奥秋学校教育課長

県の栄養士と市の栄養士がおり、学校規模によって県の栄養士が配置され、それにプラスして市の栄養士が配置されている、と回答

小熊教育長

栄養教諭の配置状況、人数、もしわかれば学校名、そして栄養教諭に任命されるまでの経緯などを含めて補足して説明していただきたい、と質問

奥秋学校教育課長

栄養教諭が配置されている学校は、津田沼小学校、谷津小学校、大久保東小学校、袖ヶ浦西小学校、藤崎小学校、秋津小学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校、第七中学校である、と回答

小熊教育長

配置されているところとそうでないところがある経緯を補足して説明していただきたい、と質問

奥秋学校教育課長

県の栄養教諭の採用選考を受けて栄養教諭が配置される場合と、栄養士として勤務経験をしたものが県の試験を受けて栄養教諭になる場合がある、と回答

小熊教育長

栄養職員で採用された場合は、職員が任用換えという形で教員の選考を受けて栄養教諭になっていくという制度が平成17年から進んでいき、多くの方に栄養教諭になっていただいたという経緯がある。栄養教諭になった方もいるが、栄養職員のままという方もおり、全てが栄養教諭というわけではないという状況である。ただ、県の方針としては食育に資するよう栄養教諭を増やしていく方針であるというものである、と補足

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第10号 習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

志摩学校教育部主幹

議案第10号「習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。向山幼稚園が向山こども園に再編されることに伴い、習志野市立幼稚園管理規則の改正を行うにあたり、規則の別記様式について見直しを行った。退園願、休園願及び復園願については、園長が許可するものではなく、保護者が園長に退園、休園及び復園を届け出るものであるため、それぞれ退園届、休園届及び復園届に改正するものである。また、これに伴う文言整理を行うものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案どおり可決された。

<報告事項(5)ないし(9)については非公開>

報告事項(6) 臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の任免について) (教育総務課)

報告事項(6)は終了した。

報告事項(8) 臨時代理の報告について(習志野市立幼稚園の園長及び教頭並びに習志野市教育委員会5級の指導主事(幼稚園に係る者)の任免について) (学校教育課)

報告事項(8)は終了した。

報告事項(9) 臨時代理の報告について(習志野市立習志野高等学校の校長の任免について) (学校教育課)

報告事項(9)は終了した。

報告事項(5) いじめ重大事態の調査結果に関する報告について (指導課)

報告事項(5)は終了した。

報告事項(7) 臨時代理の報告について(習志野市立小学校、中学校の校長及び教頭の人事異動並びに県費負担教職員の懲戒に係る内申について) (学校教育課)

報告事項(7)は終了した。

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言